

令和7年度第1回臨時評議員会議事録

- 1 日時 令和7年12月18日（木）午後3時から午後3時42分まで
- 2 会場 たづくり9階研修室
- 3 評議員総数及び定足数 総数7名、定足数4名
- 4 出席評議員数 7名
（本人出席）久保田哲司、矢幡秀治、山本良子、廣田公嗣、久保田巧、池田裕、
徳永孝正
（理事者出席）理事長 榊正剛、副理事長 山口昌之、常務理事 宇津木光次郎
（議長）評議員 徳永孝正
- 5 内容
 - (1) 審議事項
第1号議案 議事録署名人の選出について
 - (2) 報告事項
 - ア 令和7年度事業進捗状況について
 - イ 令和7年度収支予算執行状況について
 - ウ 令和8年度事業計画案について
 - エ 令和8年度収支予算案について
 - オ 令和7年度利用者懇談会開催結果について
 - カ 理事会の開催結果について
 - キ ファンドレイジング進捗状況について
 - (3) その他
- 6 議事の経過及びその結果
 - (1) 定足数の確認等
榊事務局長から理事長挨拶の後、事務局に定足数を確認した。事務局から出席評議員7名であり、評議員会運営規則第9条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本評議員会は開催要件を満たしていることが報告された。続いて、配布資料の確認、議事進行の確認に続き、輪番制による議事録署名人が久保田哲司評議員、矢幡評議員であることを報告した後、徳永評議員が議長として開会を宣言した。
 - (2) 審議

【審議事項】第1号議案 議事録署名人の選出について

＜結果＞

本件については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

＜説明＞

白勢企画課企画経営係長

事務局の提案として、定款第21条の規定による議事録署名人は、久保田哲司評議員、矢幡評議員をお願いします。

(3) 報告

ア 【報告事項】令和7年度事業進捗状況について

イ 【報告事項】令和7年度収支予算執行状況について

議長から、「報告事項ア、イについて関連性があることから、一括して報告を受けたい」との提案があり、全会了承のもと、事務局から報告を行った。

【報告事項ア】令和7年度事業進捗状況について

＜説明＞

大割芸術振興事業課長

令和7年度の事業のうち、第2四半期までの特徴的な事業について報告します。

共催・独自事業、映像文化・メディア芸術事業についてです。映画のまち調布シネマフェスティバルでは、第8回日本映画人気投票を行いました。関連として、9月に活弁士・生演奏つき無声映画の上映会を実施し、また、ユニバーサル上映会では、30周年記念事業のテーマである多文化共生の観点から、作品選定の段階からCIFA会員の協力を得て、鑑賞サポート・トークショーつきで実施し、幅広いお客様が来場しました。

なお、来年2月のシネマフェスティバルでは、先行特別上映作品のほか、1作品が既に完売です。上映だけでなく、展示やイベントもありますので、来場ください。

続いて、地域コミュニティ活性化事業です。開催が10月4日で期間外ですが、調布よさこいをリニューアルしたちょうふ彩映祭では、よさこい以外にもジャンルを広げ、共生社会の充実を目指し、障害のある人や外国人など多様な市民が参加し、誰もが楽しめるお祭りとなりました。

続いて、市民との連携事業です。文化ボランティア「ちょうふアートサポーター

ズ」は発足6年目となり、過去最多123人の登録がありました。調布国際音楽祭での活躍のほか、事業を視察して、解説や感想など市民の視点で発信するレポーターなど、活動の場が広がっています。

続いて、芸術振興事業です。調布国際音楽祭2025は、6月21日から6月29日まで開催し、有料15公演、無料59公演を実施し、来場者は過去最高の1万6,586人でした。アフラック生命株式会社からは特別協賛をいただき、桐朋学園大学には公演制作、運営など多方面で協力いただき、年々地域との連携が深まっています。

恒例となった鈴木雅明さん指揮によるフェスティバルオーケストラでは、シンガポールの音楽院からの留学生7人を迎え、また、寄附金を財源とするジュニア招待により、103人の子どもたちを招待することができました。

なお、シンガポールの留学生は、滞在期間中、市内でホームステイを行い、交流を深めました。

続いて、国際交流事業についてです。地域の外国人が安心して生活できるよう、成人向け、子ども向け、子育て中の親向けなど、多様な層に向けた日本語学習支援を行いました。外国人の生活支援としては、行政手続などを円滑に行うため、ボランティアによる通訳、翻訳を行いました。

今期の実施ではありませんが、10月に開催したボランティア秋の「勉強会」では、講師に電気通信大学の内藤准教授をお迎えし、専門性の高い指導をいただき、ボランティアのスキルアップにつながる成果が得られました。

交流事業として実施した「FRIENDSHIP DAY」では、様々な国の人たちが歌や踊り、民族衣装などを展示し、自身の国の紹介を行い、248人の来場がありました。

また、「日帰りバスフィールドツアー」では、日光東照宮や華厳の滝を訪れるツアーを実施し、参加者44人のうち28人が外国人でした。

続いて、広報、宣伝活動についてです。施設見学の一環として、9月には、ふだん立ち入ることのできない場所を案内する「たづくり探訪会」を実施し、市民13人が参加しました。

続いて、たづくり開館及び財団設立30周年記念事業についてです。「BEYOND CULTURES たづくりは おもしろい」をキャッチコピーに、ロゴマー

クのライトアップなどのPR活動、来館者がたづくりへの思いを書き込む「ユメトリドリ～たづくりへのメッセージ～」のほか、多文化共生の取組が含まれる展覧会、上映会、コンサートなど30周年記念事業として行っています。

続いて、文化会館たづくり指定管理事業についてです。

美術振興事業です。展示室では、現実とデジタル世界の乖離とその未来をテーマにした「沼田侑香展」、また、たづくり館内各所にも関連展示で回遊性を持たせた「昆虫のはなし」を実施しました。9階リトルギャラリーでは、2か月ごとに展示替えを行い、市民作家の作品を紹介しました。

続いて、生涯学習事業についてです。美術、映像、舞台芸術に関する学習講座を5本、子ども向け講座を3本実施しました。

続いて、音楽事業についてです。たづくりエントランスホールを会場にして開催した「小さな小さな音楽会」では、古楽器によりイタリアのバロック音楽を演奏し、多くの来場者がありました。

続いて、演劇舞踊古典事業です。「落語体験ワークショップ」では、林家正雀さんを講師に、小学生を含む受講生が落語の稽古を重ね、その成果を8月のグリーンホールオープンデーで発表しました。また、日本の伝統的な話芸に触れる機会を広げるため、放課後子ども教室「あそびバ」へ出向き、落語体験会を行いました。

続いて、施設管理運営事業についてです。施設の利用状況について、ホール系施設の利用率は76%、会議室系施設の利用率は66%でした。「エレベーターホール・アートプロジェクト」では、調布市パラアート展アワード部門の受賞作品を活用し、1階エレベーターホール壁面に展示したほか、8階から12階のエレベーターホールに作品の複製を展示しました。一部作品は、グリーンホール、せんがわ劇場にも巡回しました。

続いて、グリーンホール指定管理事業についてです。グリーンホールオープンデーでは、グリーンホールを一日無料開放し、大ホールでは、桐朋学園シンフォニック・ウインズによる吹奏楽コンサートやバックステージツアー、小ホールでは、落語体験ワークショップの発表会や調布市民歌舞伎による歌舞伎体験ワークショップを実施し、親子連れのお客様など多く来場しました。

音楽アウトリーチ事業では、子どもの創造性、感性を育むため、市内小学校のニーズに応じて金管アンサンブル、または桐朋学園芸術短期大学女声合唱団による演

奏体験を交えた鑑賞会を行いました。

続いて、演劇舞踊古典事業です。障害のある人もない人も自由な身体表現を楽しむダンスワークショップ「グリーングリーンのはら」は月に1回程度開催し、10月4日のちょうふ彩咲祭では、その成果を発表しました。並行して「のはらカレッジ」では、地域で活躍できるファシリテーターの育成を行っています。

「絵ばなし寄席」は、どなたでも楽しめるよう手話通訳、イラスト、字幕つきで開催し、障害のある人や子どもを含め、多様なお客様が来場しました。

続いて、協定・提携事業です。7月に「桐朋学園オーケストラ グリーンホール 定期」、また、「バッハ・コレギウム・ジャパン公開リハーサル」を実施しました。

続いて、施設管理運営事業です。施設の利用状況について、大ホールの利用率は72%、小ホールの利用率は78%でした。

続いて、せんがわ劇場指定管理事業についてです。次世代の劇場事業を担う人材を育成するため、せんがわ劇場演劇コンクールを開催し、全国から28組のエントリーがありました。コンクール参加団体のうち、希望者がせんがわ劇場の若手実演家グループであるDELに加入し、次に掲げるような劇場事業の担い手となっています。

演劇アウトリーチ事業では、学びの多様化学校分教室「調布市立第七中学校はしうち教室」、適応指導教室「太陽の子」をはじめ、特別支援学校、特別支援学級、母子生活支援施設など、様々な施設のニーズに応じて、演劇手法を活用したコミュニケーションワークショップを実施しました。

夏休み子ども向けミニシアター「シンドバットの冒険～調布一夜物語～」では、せんがわ商店街と連携し、低価格で親子で楽しめる公演を実施しました。また、市内唯一の演劇部である第三中学校演劇部の部員を招待し、出演者との交流やバックステージツアーを行いました。

「インクルーシブシアター」では、障害者の文化芸術活動を推進するため、車椅子ダンサーのかんばらけんたさんをはじめ、DELのメンバーがファシリテーターとなり、創作表現ワークショップを行い、最終日には成果発表会を行いました。実施後のアンケートでは、参加者の多くが共生社会の重要性を認識したと回答しました。

施設の利用状況について、ホールの利用率は97%、リハーサル室の利用率は

93%でした。

【報告事項イ】令和7年度収支予算執行状況について

<説明>

森企画課財務担当係長

続いて、令和7年度上半期の収支状況について説明します。

収入、支出について、上半期の執行率50%を基準に説明します。

事業活動の収入の部です。今期の収入済額は

7億9,014万8,591円、執行率は50.26%です。

事業活動支出の部です。今期の支出済額は7億1,732万7,858円、執行率は45.42%です。

今期の事業活動収支差額は7,282万733円となりました。

投資活動収支及び財務活動収支を加えた当期収支差額は

7,991万9,233円となりました。

執行率50%から開きのあるものについて主な要因を説明します。

収入は、6月に調布国際音楽祭が行われたことにより、芸術事業収入が63.24%、寄附金収入が97.13%と高くなっています。

また、国際交流会費収入は、会費が基本的に1年で更新となり、年度前半に会費が集まりやすいため、90.51%と高くなっています。

国際交流事業収入は、文化イベントが前半に多く、参加費の収入が多かったため、79.17%と高くなっています。

支出は、芸術振興事業費支出が61.05%と高くなっていますが、主に調布国際音楽祭に関わる支払いのためです。一方、支出が低いのが国際交流事業費支出と文化・コミュニティ事業費支出となり、執行率40%台以下となっています。

国際交流事業費支出は、ボランティアの旅費精算、部会の精算が年度後半になることから、28.73%と低くなっています。

文化・コミュニティ事業費支出は、彩咲祭の支出が10月に控えており、支出が35.07%と低くなっています。

ウ 【報告事項】令和8年度事業計画案について

エ 【報告事項】 令和8年度収支予算案について

議長から、「報告事項ウ及びエの2件は、関連性があることから、事務局から一括して説明を受けたい」と提案があり、全会了承のもと、事務局からそれぞれ説明を行った。

【報告事項ウ】 令和8年度事業計画案について

<説明>

土井国際交流センター長

令和8年度の事業計画の概要について説明します。

令和8年度は、調布駅前広場の完成、中学校部活動の地域連携、地域移行、そして「調布市文化芸術推進ビジョンの施策推進」など、調布市との連携がますます重要となる1年です。

この状況を踏まえ、財団基本計画の後期3年目となる令和8年度は、地域の多様な主体との連携を基本に、あらゆる市民に豊かな文化芸術体験と人とのつながりの場を提供できるよう、以下の3つの視点で取組を進めます。

まず第1に、事業運営です。私たちは、誰もが参加できる創造・活動の場を目指します。共生社会の充実に向けて、ちょうふ彩咲祭をはじめ、各事業で「パラハートちょうふ meets ART」を推進します。具体的には、鑑賞サポートを充実させ、障害のある方が主体的に参加、体験、発表できる機会を充実させます。また、国際交流事業を発展させ、外国人が活躍、参加できる事業を実施します。また、既存の芸術振興事業でも、国際的に活躍アーティストの起用や、海外劇団の招聘の公演も行います。そして、財団で実施する各事業において、こちらに関連した講座や体験事業を通して、生涯学習の推進をするとともに、地域の人材や教育機関と連携し、次世代を担う若者や子どもたちの創造性を育みます。ホールと調布駅前広場との一体的な活用も含め、地域の多様な人材・団体との連携を通して、まちの魅力を高める事業を実施します。さらに、これまでの市内中学校の部活動との連携を踏まえた取組を進めます。

第2に、施設管理運営です。誰もが安心・安全で快適に利用できる施設運営を行います。利用者の声に耳を傾け、可能な限り反映させます。調布市の公共施設全体での予約システム改修や、施設の老朽化に伴う大規模改修に向けた市との協

議を進めます。たづくりでは、屋上外壁防水改修などの必要な取組を進めます。災害時の対応については、発災時の多様な施設利用者や避難者を想定し、市や関係機関との連携の下、実践的な訓練を実施します。

第3、組織運営です。組織力と人材力の強化に取り組みます。文化芸術や共生社会の充実を推進するための専門知識を深め、市や市民、地域との連携を推進する総合的なスキルを備えたアートマネジメント人材の育成に取り組みます。安心して働くことのできる環境づくりを推進するとともに、次期基本計画策定に向けて令和9年度に実施予定の市民意識ニーズ調査の準備を進めます。財務会計では、物価上昇によるコスト高に対応するため、固定費の抑制と多様な財源確保による収益力の強化に取り組みます。

続いて、事業内容です。基本計画に基づいた主要の事業を幾つかピックアップして説明します。

共生社会の充実に向けた取組は、全事業を通して組織横断的に展開します。

映像文化・メディア芸術事業では、映画のまち調布の独自性を生かし、「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」を実施します。授賞式やトークショーに加え、プロの技術スタッフが指導する撮影体験ワークショップなどを展開し、市民に映画文化に触れる機会を提供します。

続いて、美術振興事業です。美術振興事業においては、調布ゆかりの作家や新進作家の展示、親子企画、美術ワークショップや座学講座を実施します。

地域のアートコミュニティ情報の発信を通して、展示室を地域に開かれた場所とすることを目指します。

生涯学習事業においては、美術、映像、音楽、演劇、古典芸能などの各事業との連携した講座を通して、文化芸術に触れるきっかけづくりを行います。学習と体験をつなげ、受講生の学びを深めます。

続いて、文化祭事業です。第71回調布市民文化祭を実施します。これにより、市民の文化芸術の普及と交流を図り、文化プラットフォームの形成を促進します。

続いて、地域コミュニティ活性化事業です。事業の柱として、ちょうふ彩咲祭を市民と市民団体による実行委員会形式で運営します。「だれもが笑顔」をキャッチコピーに、誰もが参加できる創造・活動の場を提供します。

続いて、活動支援事業です。市民の自主的な地域・文化活動が円滑に実施でき

るようイベント用品の貸出しを行います。また、たづくりでは、保管ロッカー、印刷機の貸出し、陶芸焼成支援などを実施します。そのほか、後援名義の使用承認により市民活動を支援します。

市民や団体とのコミュニケーションを通して、活動の実情やニーズを共有し、連携して解決に取り組みます。

続いて、市民との連携事業です。誰もが生き生きと活躍できる地域コミュニティづくりを推進するため、他部署と連携してつくる多様な活動メニューを提供します。文化ボランティア、ちょうふアートサポーターズの個々の特性を生かす活動になるようコーディネートし、文化芸術を介した人と人とのつながりづくりに取り組みます。

国際交流事業では、日本語学習支援やボランティアによる生活支援に加え、多文化共生のための国際理解講座を広く市民に向けて開催します。

次に、広報です。誰もが情報を得られるよう、やさしい日本語やカラーユニバーサルデザインを意識した財団報、ウェブ、SNSの発信を強化します。

映画やドラマなどでたづくりの館内外の撮影に協力することにより、映画のまち調布の推進を図ってまいります。また、市内の小・中学校からの施設見学も積極的に受け入れます。

次に、会員制度です。「ちょうふアートプラス」では、会員数増加と賛助会員制度の新設により支援者を拡大し、有料会員の継続率向上で収入安定化を図ります。

グリーンホールの芸術振興事業では、調布国際音楽祭を中心に、地域の特色を生かした舞台芸術の総合的な事業展開を行います。また、年間を通じて、桐朋学園大学やバッハ・コレギウム・ジャパンとの協定事業や、様々なジャンルの提携事業を実施し、幅広い市民ニーズに応じた鑑賞の機会を創出します。

誰もが鑑賞・体験できる地域の文化拠点として、音楽、古典芸能、演劇・舞踊事業において、市内の小・中学生を対象にしたアウトリーチやインリーチ、多様な市民が参加できるグリーンホールオープンデー、生涯学習講座などを実施します。

年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが舞台芸術に親しめるよう活動・体験の場をつくるとともに、当事者との対話を反映させた鑑賞サポートの充

実に取り組みます。

続いて、せんがわ劇場です。

せんがわ劇場では、芸術監督演出の公演のほか、第16回を迎えるせんがわ劇場演劇コンクールでは、将来的に劇場の公演事業を担う人材を発掘し、DELの様々な活動を通して長期的な視点で人材育成に取り組みます。

普及啓発事業では、劇場に来ることができない市民を舞台芸術に触れる機会とするため、仙川地域にとどまらず、市内の学校、福祉施設などでアウトリーチ事業を実施するほか、地域の大学と連携し、劇場の特徴を生かした演劇に関する講座を実施します。

また、各事業の実施の際は、ライフスタイルに応じて、市民一人ひとりが安心して気軽に参加できるよう保育サービス、音声ガイドや字幕の掲出、仙川駅から劇場までの誘導、配慮が必要な子どもとその保護者も楽しめるリラックス公演など、多様な鑑賞サポートを実施します。

【報告事項エ】令和8年度収支予算案について

<説明>

森企画課財務担当係長

令和8年度収支予算案について説明します。

財団の収入予算は、調布市からの拠出金であるたづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の指定管理料、市補助金及び助成金やチケット収入などの自主財源で構成されています。

調布市への予算要望は、指定管理料と市補助金をいただくための内容となっています。今回の資料は、令和7年12月9日現在の調布市への予算要望額です。

令和8年度予算総額は16億3,805万7,000円、令和7年度予算総額と比較して6,587万1,000円の増、約4%の増となります。

内訳として、市補助金は前年度予算比約1,265万4,000円の増、指定管理料は前年度予算比約3,135万1,000円の増。

指定管理料の内訳は、たづくりが約2,182万3,000円の増、グリーンホールが約715万7,000円の増、せんがわ劇場が約237万1,000円の増となります。

主な増減理由について説明します。事業活動収入の、事業収入、図書館受託事業収入について、増減額がマイナス122万2,000円と減っているのは、これまでであった受託事業収入を図書館受託事業収入、芸術振興受託事業収入及び国際交流受託事業収入に分け、教育委員会から受託している外国人専門家相談会とせんがわ劇場アウトリーチの収入を国際交流受託事業収入と芸術振興受託事業収入に分けているためです。

事業活動収入の、利用料金収入が1,097万8,000円と減っているのは、来年度にたづくり屋上外壁防水工事を予定しており、大会議場、1201から1203会議室、くすのきホールの平日の利用停止を予定しているためです。

市指定管理料等収入、市指定管理料収入が3,135万1,000円と増えているのは、たづくりの利用料金の減に加え、設備点検、電気料金及び委託人件費が増えているためです。

事業活動収入の、補助金等収入、市補助金の1,265万4,000円の増加は、主に人件費とニーズ調査等の増加によるものです。

オ 【報告事項】令和7年度利用者懇談会開催結果について

<説明>

藤堂企画課長

今年度の利用者懇談会は、7月5日土曜日に行い、各館の館長が出席しました。会場のしつらえを工夫して、出席者同士がより近い距離で懇談しやすい雰囲気をつくりました。施設や事業への意見のほか、施設利用時に対応するスタッフへのお褒めの言葉もいただくなど、和やかな雰囲気で行うことができました。

なお、誰もが利用しやすい施設になるための意見としていただいた館内の給水器について、たづくりとグリーンホールが調布市のクーリングシェルターに指定されたことで、懇談会の後に調布市がたづくりに2台、グリーンホールに1台設置しました。

いただいた意見を参考にしながら日々の運営に努めるとともに、利用者懇談会以外にも、各館の受付やメールなどで寄せられる意見要望に対応しています。

カ 【報告事項】理事会の開催結果について

<説明>

白勢企画課企画経営係長

令和7年5月15日に行われた評議員会以降に開催された理事会の開催結果です。

令和7年度第1回臨時理事会は、第1回定時評議員会後の5月15日金曜日、たづくり9階研修室で開催されました。審議事項が3件、理事長、副理事長及び常務理事の選定に関する件で、いずれも可決しました。

令和7年度第2回臨時理事会は、12月9日火曜日、たづくり9階研修室で開催されました。審議事項1件、臨時評議員会招集の件は可決されました。協議事項は2件、令和8年度事業計画案の件、令和8年度収支予算案の件。報告事項は、令和7年度事業進捗状況、収支予算執行状況、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況ほか、計6件でした。

キ 【報告事項】 ファンドレイジング進捗状況について

<説明>

森企画課財務担当係長

令和7年度ファンドレイジング、資金調達の進捗状況について説明します。

令和7年12月9日時点で確定している助成金は7件です。文化庁などの公的機関による助成金を約1,974万5,000円の獲得を予定しているほか、調布国際音楽祭では、民間の助成事業などを積極的に活用し、83万円を獲得できました。

寄附金は、個人、団体合わせて約203万円の寄附を受けており、公益目的事業に充当します。

協賛金は、4事業において約559万円の協賛を受けられました。

(5) その他

事務局から、今後の日程等の確認を行った。

以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後3時42分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。